

7. 経済活力の向上

中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他
経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

日本でも有数のアーケード街を有する中央商店街を含む中心市街地は、第1期計画における市街地再開発事業により、再開発ビルがオープンするなど、商店街の店舗数は増加傾向にありますが、一方で、空き店舗率が悪化する商店街があるなど、中央商店街全体での魅力の創出が図られていません。そのため、周辺市町からの買物流入を示す小売中心性指数は低下しており、郊外型店舗の立地と相まって、中心市街地の商業拠点性が低下していることがうかがえます。

また、平成29年度の市民満足度調査では、「中心市街地の活性化」に対する不満度が全60項目のうち、ワースト6位となるなど年々悪化傾向にあることから、中心市街地の魅力が低下している現状が伺えます。

(2) 経済活力の向上のための事業の必要性

中心市街地には、商店街の物販店や飲食店を中心に、観光・教育文化・医療・地域産業など多様な都市機能が集積しており、これらを利用する市民に対して、中心市街地における各種情報を発信し、回遊による滞在時間を拡大することで市民の満足度を高め、中心市街地の活性化を図ることが必要です。

また、香川県は、平成28年にインバウンド宿泊者数の増加率が全国トップとなっており、その後も増加傾向にあることから、国内外の観光客を誘客できる施設整備や、中央商店街の情報を発信して、観光客などにも商店街への来街意欲を促し、来街者の回遊性を高めることでにぎわいを創出し、経済活力の向上を図ります。

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、中心市街地活性化協議会の下部組織として、ワーキンググループを設置し、課題解決に向けた定期的な協議・情報共有を図るとともに、毎年度末に事業の進捗管理を行い、必要な事業の改善措置を講じることとします。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松まちづくり育成店舗整備事業</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進</p> <p>【実施時期】 令和2～4年度</p>	高松まちづくり株式会社	<p>再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。</p> <p>中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 令和3～4年度</p>	<p>① 中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>② 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 令和3～4年度</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定</p> <p>【内容】 大店立地法の手続きに関する簡素化の措置</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	香川県	<p>大規模小売店舗の迅速な立地を促進し、中央商店街の再生・活性化を図るため、中心市街地において大規模小売店舗の新設等の手続きを緩和する等の特別措置を講ずるものです。</p> <p>中央商店街の魅力や商業機能の向上に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 大規模小売店舗立地法の特例(第一種大規模小売店舗立地法特例区域)</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	
<p>【事業名】 大工町立体駐車場整備事業</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、隣接商店街のための利用客用駐車場として運営</p> <p>【実施時期】 令和 2～3 年度</p>	高松まちづくり株式会社	<p>再開発施設内に駐車場を整備し、再開発の各種施設及び隣接商店街のための利用客用駐車場として来街者の受入環境を形成し、交流人口の増加を促します。</p> <p>中心市街地の商店街の集客力向上と来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定(その他の事項①②に関連)</p> <p>【実施時期】 令和 3 年度</p>	<p>①中心市街地における低利融資(企業活力強化貸付(企業活力強化資金))</p> <p>②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 令和 3 年度</p>

(2) 認定と連携した支援措置

① 認定と連携した特別措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大工町立体駐車場整備事業〔再掲〕</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、隣接商店街のための利用客用駐車場として運営</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	高松まちづくり株式会社	<p>再開発施設内に駐車場を整備し、再開発の各種施設及び隣接商店街のための利用客用駐車場として来街者の受入環境を形成し、交流人口の増加を促します。</p> <p>中心市街地の商店街の集客力向上と来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】</p> <p>① 中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金））</p> <p>② 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定（支援措置の内容及び実施時期①②に関連）</p> <p>【実施時期】 令和3年度</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 大工町ものづくり育成店舗整備事業 〔再掲〕</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設として整備することで、商店街への来街意欲を促進</p> <p>【実施時期】 令和2～4年度</p>	高松まちづくり株式会社	<p>再開発施設内に香川県のものづくりを担うデザイナーやクリエイターが集う施設を整備し、県外や海外から訪れる観光客に、香川のものづくりの体験や伝統産業の逸品などを提供することで、新たな魅力を創出し、商店街への来街意欲を促進させます。</p> <p>中央商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 ①中心市街地における低利融資（企業活力強化貸付（企業活力強化資金）） ②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</p> <p>【実施時期】 令和3～4年度</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>【実施時期】 令和3～4年度</p>
<p>【事業名】 中心市街地商店街活性化支援事業</p> <p>【内容】 商店街振興組合等が行う魅力ある商店街づくりに向けた事業に要する経費の一部を補助</p> <p>【実施時期】 平成25年度～</p>	高松市	<p>商店街団体等が実施する、アーケードや街路灯といった設備の設置・維持等のハード事業をはじめ、広域的又は他団体と連携して取り組むまちづくり事業や、空き店舗を活用したソフト事業を支援することにより、主体的なまちづくりを促進し、商店街の魅力向上を図ります。</p> <p>中央商店街の活性化及び地域経済の振興に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地再活性化特別対策事業 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成31年4月～令和7年3月</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 創造支援センター運営事業</p> <p>【内容】 創造性に富む発想や独自性のある技術を活用した新規事業者等の活動拠点としてのインキュベーター施設の運営</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	高松市	<p>創造性に富む発想や独自性のある技術を活用して、新たに事業を営もうとする者等を支援することにより、特色ある事業の創出及び地域産業の振興に寄与します。</p> <p>また、期間満了後も本市を活動拠点とすることから、中央商店街の活性化及び地域経済の振興に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	
<p>【事業名】 障がい者就労支援促進事業</p> <p>【内容】 商店街空き店舗にて障がい者を雇用し事業を行う企業・団体等を対象に、公募選考し、事業費の助成</p> <p>【実施時期】 平成 26 年度～</p>	高松市	<p>高松中央商店街の空き店舗を活用し、障がい者を雇用し事業を行う企業・団体等を対象に、公募選考した事業者等に助成を行うことで、中央商店街の活性化及び障がいのある方の就労促進を行います。</p> <p>生活サービス機能の充実、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市美術館教育普及事業</p> <p>【内容】 ワークショップ（美術講座）、子どものアトリエ（小中学生対象の制作講座）、「ふらっとアート」（子ども対象の造型プログラム）の実施</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	高松市	<p>生涯学習並びに学校教育、及び週休日等の児童生徒の活動拠点として、美術制作を始めとする芸術の表現活動の場を提供するとともに、市民等の美術への興味関心に応え、次世代の情操教育向上のための各種講座プログラムの開催により市民等が美術館に足を運び、美術に親しむ機会を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	
<p>【事業名】 高松市美術館展覧会事業</p> <p>【内容】 特別展 5 展（年間 180 日前後）、常設展 5 期（年間 280 日前後）を開催</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	高松市	<p>幅広いジャンルの特別展やレベルの高い常設展を開催し、美術品を鑑賞する機会を提供し、美術に対する意識を喚起することで市民等が美術館に足を運び、美術に親しむ機会を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市民文化祭アートフェスタたかまつ</p> <p>【内容】 音楽コンサート、落語、和太鼓、舞踊、作品展示、演劇などの多彩なジャンルの文化芸術公演等を開催する、市民企画提案型の文化の祭典</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	<p>高松市市民文化祭アートフェスタたかまつ事業運営委員会</p> <p>文化芸術財団</p> <p>高松市</p>	<p>市民の文化芸術活動への参加意欲を喚起し、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与するとともに、文化芸術団体等の相互交流並びに市民が芸術に触れる機会を提供します。</p> <p>サンポートホール、高松市美術館等で開催され、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 サンポートホール高松自主事業</p> <p>【内容】 ・コンサート等イベントの開催 ・NHK公開放送等の実施</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	<p>文化芸術財団</p> <p>高松市</p>	<p>幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、高松らしい文化の創造と、人と人、心と心がふれあう交流の場を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新春子どもフェスティバル</p> <p>【内容】 各校区代表によるドッジボール大会、すもう大会、かるたとり大会ほか、親子で気軽に参加できる遊びの名人コーナー等の開催</p> <p>【実施時期】 昭和 52 年度～</p>	<p>新春子どもフェスティバル実行委員会</p>	<p>親子や友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に寄与します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	
<p>【事業名】 高松まちかど漫遊帖事業</p> <p>【内容】 おもてなしの心で観光資源を紹介する「市民ツアープロデューサー」を核に、市民自らが飲食・見学・体験等、受け入れてくれる店舗・施設と協議を行うほか、ガイド内容、実施日、価格等を計画</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	<p>高松まちかど漫遊帖実行委員会</p>	<p>高松市内を中心に、自分の街の魅力を知ってもらえるようなコースを自分達で考え、完全オリジナルの街案内を作ることで、観光客誘致及びまちの活性化を行います。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかパフォーマンス事業</p> <p>【内容】 街クラシック in 高松など、まちなかコンサートを実施</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>MUS I C B L U E T A K A M A T S U 実行 委員会 街クラシ ック i n 高松実行 委員会</p>	<p>サンポート高松及び高松中央商店街という身近な場所で、音楽コンサートや大道芸等の公演を行い、街角に芸術のあふれる文化芸術都市「アート・シティ高松」の実現と中心市街地のにぎわいを創出するものです。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	
<p>【事業名】 サンポート高松トライアスロン大会開催事業</p> <p>【内容】 トライアスロン競技大会（スイム・バイク・ラン）の開催</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>サンポート高松トライアスロン大会実行委員会</p>	<p>県内外から多数の選手・関係者が家族や友人を伴い来訪し、観光と交流人口を基盤とするサービス産業の振興、参加者及び市民の心と体の健康を促進します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～令和 7 年 3 月</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市協働企画提案事業</p> <p>【内容】 高松市が課題解決のために提案するテーマ及び提案団体が課題解決に必要と考える自由なテーマについて市民活動団体等から提案募集し、採択となった事業を委託事業として実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～令和 2 年度</p>	<p>高松市</p> <p>市民活動団体等</p>	<p>市民活動団体等の持つ専門性・先駆性・柔軟性といった特性を生かした企画提案型の事業を募集し、市と市民活動団体等とが対等の立場で、共通の目的を持って社会的・公益的な課題解決を図ることで、市民サービスの向上が期待でき、住みやすいまちづくりが推進されます。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31 年 4 月～令和 3 年 3 月</p>	
<p>【事業名】 高松市美術館催し物事業</p> <p>【内容】 エントランス・ミニコンサート（年 5 回程度）、友の会ふれあいコンサート（友の会と共催、年 2 回）</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	<p>高松市美術館友の会</p> <p>高松市</p>	<p>美術館のエントランスホールを会場として、県内若手演奏家によるコンサート等を開催し、市民等が美術館に足を運び、美術に親しむ機会を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 31～令和 6 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松国際ピアノコンクール</p> <p>【内容】 4年に1回の国際音楽コンクールを開催、開催年度以外は、コンクール推進事業として学校訪問リサイタル等を実施</p> <p>【実施時期】 平成17年度～</p>	高松国際ピアノコンクール組織委員会	<p>浜松国際ピアノコンクール、仙台国際音楽コンクールと並ぶ日本三大ピアノコンクールの一つとして、国内外から参加者を集めており、サポート高松等の中心市街地に多くの人が訪れ、宿泊するなど地域経済の振興にも寄与します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成31～令和6年度</p>	
<p>【事業名】 ユニバーサルデザインマップ作成・運用事業</p> <p>【内容】 ユニバーサルデザインマップを作成</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	高松市	<p>公共施設等における車いす利用者用トイレなどのバリアフリー情報や授乳室、外国語表示の有無などの情報を掲載したユニバーサルデザインマップを作成し、情報提供を行います。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3～6年度</p>	
<p>【事業名】 たかまつ工芸ウィーク</p> <p>【内容】 伝統的ものづくりに関するワークショップや展示販売、ツアー等の開催</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	高松市 民間事業者	<p>中心市街地において、伝統的ものづくりに関する各団体や施設が行う工芸関係のイベントを同一期間に実施することで工芸に特化した週間を作り、高松を工芸の発信地として広く内外にPRします。</p> <p>瀬戸内国際芸術祭の開催により国内外からの観光客の誘客が見込まれ、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成31～令和6年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松南部3町商店街活性化拠点運営支援事業</p> <p>【内容】 高松南部3町商店街エリア（南新町・常磐町・田町）において、まちづくり会社等に対して、高松南部3町商店街エリアを始めとした地域の活性化及び情報発信等の事業に必要な経費の一部を補助するもの</p> <p>【実施時期】 平成30年度～</p>	高松市	<p>このエリアにおいて、3町が共同で取り組む販売促進に係るキャンペーンやコラボレーション企画の実施や、SNS やフリーペーパーでの情報発信、マルシェなどのイベント事業は、当計画の目標である「中心市街地の魅力発信による回遊性の向上に資する事業」に位置づけられます。</p> <p>商店街の魅力向上・集客力の強化は、歩行者等通行量や新規出店数増加の誘因にもなるものであり、中心市街の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年11月～令和5年3月</p>	

② 認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 ART SETO UCHI（瀬戸内国際芸術祭）</p> <p>【内容】 3年に1回の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」のほか、芸術祭開催年以外でイベント等により瀬戸内海の魅力発信・誘客の活動を実施</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>瀬戸内国際芸術祭 実行委員会</p>	<p>「海の復権」をテーマに掲げた3年に一度開催する現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」をはじめ、開催年以外も島の伝統文化や美しい自然を生かした現代美術を通して瀬戸内海の魅力発信や、誘客の活動のイベント等を通して行うことで、国内外から多くの人が訪れるものです。</p> <p>にぎわいの創出や来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 国際文化芸術発信拠点形成事業</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	
<p>【事業名】 ユニバーサルデザインマップ作成・運用事業 [再掲]</p> <p>【内容】 ユニバーサルデザインマップを作成</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	<p>高松市</p>	<p>公共施設等における車いす利用者用トイレなどのバリアフリー情報や授乳室、外国語表示の有無などの情報を掲載したユニバーサルデザインマップを作成し、情報提供を行います。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 地方創生推進交付金</p> <p>【実施時期】 平成 30～令和 2 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市大工町・磨屋町地区第一種市街地再開発事業 [再掲]</p> <p>【内容】 第一種市街地再開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延床面積：18,585 m² (7,027 m²、11,558 m²) ・階数：11階、8階、3階 ・用途：住宅、医療、公益、商業、駐車場 <p>【実施期間】 令和2～5年度</p>	大工町・磨屋町地区市街地再開発組合	<p>中央商店街の一つである丸亀町商店街C街区の東西にある大工町街区・磨屋町街区で都市型住宅、商業施設、立体駐車場等を備えた再開発施設を整備する事業です。</p> <p>再開発施設によりにぎわいの創出・回遊性の向上及び、街なか居住の促進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）</p> <p>【実施時期】 令和2～5年度</p>	
<p>【事業名】 サンポートホール高松自主事業[再掲]</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサート等イベントの開催 ・NHK公開放送等の実施 <p>【実施時期】 平成16年度～</p>	文化芸術財団 高松市	<p>幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、高松らしい文化の創造と、人と人、心と心がふれあう交流の場を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置】 統括団体によるアートキャラバン事業(JAPAN LIVEYELL project)</p> <p>【実施時期】 令和4年度～令和6年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松丸亀町商店街情報発信事業</p> <p>【内容】 ・商店街や周辺観光などの情報提供</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	高松丸亀町商店街振興組合	<p>外国人観光客などの来訪者に対して商店街の店舗情報やイベント情報などローカルな情報に加え、中央商店街全体の情報や広域的な観光情報等を提供し、利用促進と回遊性の向上を図ります。また、免税手続きなどを行い、外国人の買物の利便性を高めます。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高松駅周辺開発事業</p> <p>【内容】 商業施設の整備を行うもの</p> <p>【実施時期】 令和 2～5 年度</p>	四国旅客鉄道株式会社	<p>交通結節点である高松駅周辺において集客機能のあるにぎわい施設を整備し、利便機能の拡充を図ることで香川県内外から広域的な誘客を図ります。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 南部 3 町商店街活性化マチカドプラザ事業</p> <p>【内容】 ・商店街や組合の情報提供 ・学生、若年層の情報共有の場</p> <p>【実施時期】 平成 30 年度～</p>	株式会社高松南部 3 町商店街プロジェクト	<p>南部 3 町商店街の活性化に向けて、商店街の情報発信、各種情報発信ツールによる各店舗情報の提供などを行い、情報発信力の強化を図るとともに、4 町パティオの有効活用を検討するなど、利用促進と回遊性を高めます。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちの駅「smile's」運営事業</p> <p>【内容】 高松ライオン通商店街に商店街に関わる人達の交流の場、インバウンド向けの情報発信拠点の運営</p> <p>【実施時期】 平成 29 年度～</p>	高松ライオン通商店街振興組合	<p>高松ライオン通商店街に整備したまちの駅「smile's」を多目的交流施設として、商店街関係者の交流、起業する女性の創業支援（シェアショップ等）、地域住民や学生の活動スペース、若者や主婦などが参加する実習型ワークショップ「ライオンまち塾」及び、国内外の観光客に対する情報提供などを行います。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	
<p>【事業名】 商店街共同施設整備事業</p> <p>【内容】 商店街振興組合等が実施するアーケード・カラー舗装・立体駐車場等、一般公衆の利便を図るための共同施設の整備・修繕等にかかる経費の一部を補助するもの</p> <p>【実施時期】 昭和 47 年度～</p>	高松市	<p>商店街団体等がアーケードや街路灯といった一般公衆の利便性を図るための共同施設の新設・補修を行うことで、来街者が快適・安全に過ごしていただき、また訪れたいくなるような商店街の魅力向上を図ります。</p> <p>生活サービス機能の充実、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松丸亀町商店街イベント事業</p> <p>【内容】 高松丸亀町商店街の年間を通じたイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	高松丸亀町商店街振興組合	<p>高松丸亀町商店街において、丸亀町祭、街クラシック、ハロウィンパーティ、町にサンタがやってくるなど恒例行事のイベントを、年間を通じて実施し、商店街への誘客とにぎわい創出を行います。</p> <p>来街者の誘客、回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 香川県県民ホール文化事業</p> <p>【内容】 香川県県民ホールでの文化芸術事業（自主事業・共催事業）の開催</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	指定管理者穴吹エンタープライズ株式会社 香川県	<p>国内外の舞台芸術の公演や大会の開催等により、県民が県民ホールに足を運び、文化芸術を振興する機会を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 香川県立ミュージアム文化事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示企画(特別展・常設展示(歴史・美術他))の開催 ・教育普及(講演会・歴史講座・美術講座・ワークショップ他) ・調査・研究(資料調査・調査研究他)、資料の収集・保管 ・美術工芸振興事業 ・香川県文化会館における貸館事業 <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	香川県	<p>歴史博物館と美術館の機能を合わせ持つ、総合的なミュージアムとして、歴史的資料や芸術作品の展示のほか、体験型イベントを行います。また、分館の香川県文化会館(県民ギャラリー、芸能ホールなど)では、県内外の方々に文化芸術活動の発表の場を提供します。</p> <p>来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高松市中央商店街空き店舗活用事業</p> <p>【内容】 中央商店街の区域に所在する空き店舗に新たに新店を出す事業者に対し、改装費の一部を補助</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	高松市	<p>改装費の補助により、空き店舗への新規事業者の新店を出し、空き店舗の解消にとどまらず、様々な業種・店舗が集積することによって、豊かで楽しい時間を過ごすことのできる場所として、さらなる商店街の魅力向上と、それに伴うにぎわいの創出を図るものであり、中心市街地商店街の活性化及び地域経済の振興に寄与するため、中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市生涯学習センター運営事業</p> <p>【内容】 大学等との連携による各種専門講座や、市民と行政との協働によるまちづくりに基づく公募型自主企画講座等を開催し、市民の学習機会の提供とリカレント（循環）教育を推進するもの</p> <p>【実施時期】 平成14年度～</p>	高松市	<p>市民の生涯学習を総合的、体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて、学習機会や場、情報提供などを行います。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高松丸亀町子育て支援施設整備事業[再掲]</p> <p>【内容】 高松市大工町・磨屋町再開発事業で整備された施設における床の一部を取得し、NPO法人による子育て支援施設の運営</p> <p>【実施時期】 令和2～3年度</p>	高松丸亀町商店街振興組合 NPO法人わははネット	<p>再開発施設内に子育て支援施設を整備し、NPO法人による運営を行うことで子育て世代の女性が子どもを産みやすく、働きやすい環境を整備し、商店街への来街意欲を促進させます。</p> <p>来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市創業支援等事業</p> <p>【内容】 高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携して創業者や創業希望者等を支援するもの</p> <p>【実施時期】 平成27年度～</p>	高松市	<p>高松商工会議所や金融機関等の地域の創業支援事業者と連携し、創業希望者等に対し、創業塾やセミナー等の開催、個別相談、その他効果的な支援を行い、創業件数の増加や創業機運の醸成を図ります。</p> <p>利便性のよい中心市街地でのセミナー等の開催や中央商店街での創業は、中心市街地の活性化、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地の活性化に必要です。</p>	<p>【支援措置】 －</p> <p>【実施時期】 －</p>	